

第13回 奈良県政府調達苦情検討委員会 議事録

1 開催日時

平成23年 8月 17日(水) 16時～17時

2 開催場所

奈良県庁舎 会計管理者室

3 出席者

(1) 委員…福井委員長、近藤委員、坂西委員、山城委員、和田委員(5名全員出席)
(委員の半数以上が出席しているので、設置要綱第7条第1項の定足数は満たしている。)

(2) 事務局…平井局長、東井課長、中西課長補佐、清水主任調整員、藤田主査

4 議事等

(1) 特定調達契約制度の概要について

(2) 本県特定調達契約の状況について

(3) 委員会の会議の公開について

※会議資料一覧

- ・資料1 「特定調達契約制度の概要について」
政府調達に関する苦情の処理手続について
政府調達に関する協定について
奈良県政府調達に関する苦情の処理手続(概略図)
- ・資料2 「本県特定調達契約の状況について」
平成8年～22年度 奈良県特定調達契約状況
平成22年度 特定調達契約の実績
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年11月1日 政令第372号)
地方自治法施行令(抄)(昭和22年5月3日 政令第16号)
- ・資料3 「委員会の会議の公開について」
奈良県政府調達苦情検討委員会の会議の公開について(平成20年7月23日 委員会決定)
第12回奈良県政府調達苦情検討委員会議事録

5 公開・非公開の別

公開 (傍聴者 0人)

6 議事等概要

- (1) 委員会録音の了承
- (2) 会議成立の報告
- (3) 議事録署名委員の指名 → 委員長が和田委員を指名（五十音による順番）
- (4) 議事
 - ① 特定調達契約制度の概要について 資料 1
 - ② 本県特定調達契約の状況について 資料 2
 - ③ 委員会の会議の公開について 資料 3

資料に基づく事務局からの説明後、委員からの質疑が行われた。

〔質疑応答の概要〕

(i) 山城委員： 公共事業による県内産業の振興は、期待として大きいものがある。値段的に高くなる可能性はあるが、一般競争入札において、例えば木造の場合には県産材を使用するなどの条件をつけることは許されるのか。

事務局： 会計局においてはルール化はしておらず、「より良いものをより安く」を目指している。県全体の対応としては、関係部局がどう判断するかによる。

例えば環境部局からの「グリーン調達」の要請等、関係部局の判断により積極的な活用の要請があれば検討し、対応している。

山城委員： 確かに、入札の意義は「良いものを安く」というところにある。産業振興政策をどう絡めていくかについては担当部局が判断していくということか。

(ii) 和田委員： 全国の苦情申立状況についてだが、苦情申立のあった3府県では、いずれも「苦情のあった事実を知り、又は知り得たときから10日以内に苦情の申立が行われなかったため」との理由で却下している。実際には何日後くらいに申立があったのか。

事務局： 個々の事例について、何日後の申立であったかまでは把握していない。

公報はホームページに掲載されるので、少なくともホームページに掲載してから10日以内に苦情の申立を行う必要がある。10日以内というのは協定において定められているもの。

山城委員： 申立を却下された後、訴訟は提起できるのか。


事務局： 提起できない。

福井委員長： 苦情申立を受理するか否か、契約締結又は契約執行の停止を要請するか否かなどは、委員長が専決できるとされているわけだが、いずれも重要な事項であり、改めて委員長の職責の重さを感じる。

上記のとおり、相違ないことを確認する。

平成 23 年 9 月 9 日

奈良県政府調達苦情検討委員会 委員長

福井 英之 

奈良県政府調達苦情検討委員会 委員

和田 真 